

「付加価値を高めた京都の畜産物増産アクションプラン」

平成20年12月
農林水産部
(畜産課)

1 プラン策定の趣旨

京都府における畜産の産出額は123億円で、野菜、米に次ぐ第3位の品目（農林水産業産出額の16%）であり、特に南丹以北の中山間地域における重要な産業となっています。

これまで、京阪神の大消費地に新鮮な畜産物を供給するとともに、伝統に育まれた京の食文化を背景に、生産量は少ないものの、「京都肉」、「京都ぼーく」、「京地どり」など高品質で特色あるブランド畜産物も育ってきました。

「高品質」なものを求める最近の消費動向や観光客への魅力アップのため、流通事業者等から、京野菜だけではなく京都肉など高品質な京都産畜産物をもっと提供して欲しいとの要望が強まっています。

しかし、特に需要の高い牛肉については、和牛飼育農家の高齢化が進み、飼料価格の高騰による経営環境の悪化などから生産農家数が減少しており、需要に応えるためには生産基盤の強化が必要となっています。

また、牛肉は、繁殖・肥育・食肉処理・流通と、消費者に渡るまで多数の手を経ることから、顧客ニーズに的確に対応した生産を行うためには、関係者の連携した取組が必要となっています。

このため、牛肉をはじめとする京都産畜産物について、生産と流通が一体的に顧客ニーズに対応し、付加価値を高め、京都産和牛等のブランド強化と増産に必要な施策を検討します。

2 現状と課題

現状

消費者の関心は、「安心・安全」を最も重視しながら、「栄養性」、「こだわり」、「顔が見える」、「高品質」など様々な価値を求める声がある。

しかし、牛肉などについては、消費者ニーズを生産者まで伝える仕組みができていない。

地産地消に敏感な消費者、デパート、流通事業者等は、京都肉等に対する関心が強く、需要があるが、生産量が少ない。

特に、牛肉については、生産者の高齢化により、戸数減少が懸念される。

京都産畜産物に対する消費者の認知度が低い。

課題

消費者の視点に立って、牛肉をはじめ畜産物の付加価値を向上させる取組を生産・流通が連携して行うことが必要。

京都産牛肉の増産のため、既存農家の規模拡大や後継者・新規参入者対策が必要。

付加価値を高めた京都産であることが消費者に伝わる仕組みが必要。

3 施策の基本方向

生産と流通の連携により、消費者・流通事業者のニーズに対応した京都産畜産物の付加価値を高める取組を行い、併せてそのことを消費者に分かりやすく伝える次の取組を進めます。

- 1 京都産畜産物（特に和牛）の付加価値向上・増産対策
- 2 付加価値を高めた京都産であることが消費者に分かる仕組みづくり

4 重点施策

京都産畜産物（特に和牛）の付加価値向上・増産対策

京都産和牛のブランド力強化

消費者も参加する『京都産畜産物協議会（仮称）』（構成：生産者、流通事業者、消費者）を設置し、生産から流通までが連携して京都産和牛のブランド力の強化を行う次の取組を実施することにより、高品質な牛肉を府民・観光客に提供。

- ・ 消費者ニーズを、小売店から生産農家（肥育農家・繁殖農家）まで伝える取組を促進。
- ・ 最高級の牛肉となる子牛を生産する優良繁殖雌牛の導入と導入した雌牛に、全国トップレベルの種雄牛の交配促進。（畜産技術センターが、交配シミュレーション^{（注1）}などの和牛改良に関するデータを、農家に分かりやすく提供）
- ・ 肥育農家が求める子牛を生産するため、肥育農家と繁殖農家との情報交換や草を十分食べた健康な子牛を育成する技術を指導。併せて、そのように育成された子牛であることが分かるよう繁殖農家の生産情報を肥育農家に提供。
- ・ 子牛の品質向上と生産から流通までの厳格な品質管理を行い、併せて最高級の「京都肉」を看板に、それ以外の牛肉についても味・香りに優れている京都産の特色を打ち出し、京都産和牛ブランド全体の強化を図る。
- ・ 有名料理店で「京都肉」の取扱いを増やすことにより、ネームバリューを高める取組を支援。
- ・ 消費者が京都産牛肉の生産情報を簡単に入手できるよう、生産状況をホームページで一元的に検索できるシステムを構築し、消費者に生産情報を伝える取組を拡大。

（注1）交配シミュレーション：交配する雌牛と雄牛の遺伝データから子牛の産肉能力を予測し、最適な交配を選択。

高品質な和牛子牛の増頭

- ・ 後継者・新規就農者の経営開始や増頭が円滑にできるよう、共同利用牛舎の整備を支援。
- ・ 廃業者の畜舎等を再活用し、既存畜産農家の規模拡大、新規就農者の利用を促進。

- ・ 後継者・新規就農者に対する畜産技術センターの経営技術研修制度を充実。
- ・ 畜産に興味のある府民を畜産サポーターとして登録し、家畜管理作業等に対するボランティア派遣等を実施するとともに、新規就農候補者として育成。
- ・ 畜産農家が休みが取れるよう、飼養管理互助制度（ヘルパー組合）^{（注2）}の取組拡大と活動支援。
- ・ 畜産技術センターの優良和牛受精卵^{（注3）}を増産する体制を整備し、乳用牛への和牛受精卵移植を促進することにより、酪農家の収益性向上と高品質な京都産和牛子牛を増産。
- ・ 畜産農家が安心して生産できる家畜診療体制を構築。

（注2）飼養管理互助制度（ヘルパー組合）

畜産農家は、毎日休み無く家畜の世話をしなくてはならないが、互助制度により家畜の世話などの作業を他の者（ヘルパー）が畜産農家に代わって行うことにより、畜産農家も休みが取得できる取組。

（注3）優良和牛受精卵

優良な遺伝子を持つ和牛の雌と雄とを掛け合わせた受精卵。この受精卵を他の牛に移植することにより、乳牛から和牛を生産することなどが可能となる。

「飼料の地産地消」「堆肥の地産地消」システムの構築

- ・ 酪農家を中心に自給飼料生産拡大の取組を支援。
- ・ 耕種農家と畜産農家の連携を進め、耕種農家や作業受委託組織等が飼料稲、飼料米^{（注4）}を生産し、養鶏農家等へ供給する取組を支援。
- ・ 耕種農家の稲わらと堆肥の交換促進等を行い、稲わらをエサとして有効活用する取組を支援。
- ・ 耕種農家が求める品質の堆肥生産を指導するとともに、堆肥供給者と実需者との情報交換の場の設置などにより畜産堆肥の流通を促進。
- ・ 肉用繁殖経営の労力軽減と増頭、さらに中山間地域における地域力再生のため、耕作放棄地・獣害対策に効果が認められる和牛放牧（例：サポートカウ^{（注5）}）を拡大。
- ・ 食品工場やスーパーからの食品廃棄物等の飼料化（エコフィード）の取組を支援。

（注4）飼料稲、飼料米

飼料稲：稲の茎やモミを一緒に刈り取り発酵飼料として活用

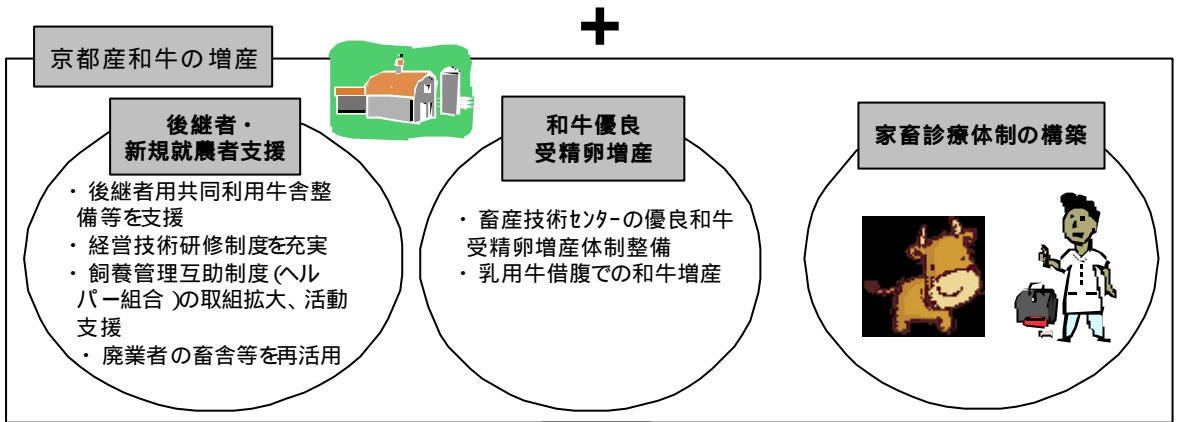
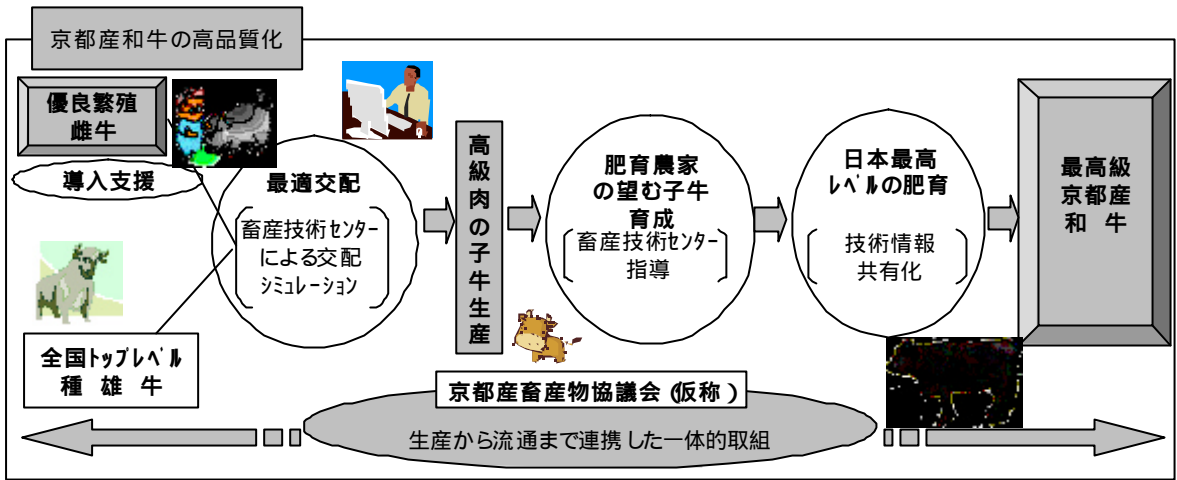
飼料米：モミを収穫してトウモロコシ等の穀物飼料の代替飼料として活用

（注5）サポートカウ：耕作放棄地の雑草対策や鳥獣害対策のため、畜産農家の牛を放牧する取組

新たなブランドの流通事業者・生産者共同開発

- ・ 小売業者等流通業者と生産者によるこだわり畜産物のブランド共同開発を進めるため、情報ネットワークをつくとともに、新たなブランドに冠（例：「京都産優秀畜産物」）をつけてPR。
- ・ 牛乳宅配事業者、メーカー、農業団体等の連携による産地限定、搾りたて等付加価値を高めた京都産牛乳のブランド化を、生産レベルでの技術やブランドPR等により支援。

京都産和牛の増産戦略 ~ 2020年牛肉産出額倍増を目指して ~



高品質な京都産和牛増産

付加価値を高めた京都産であることが消費者に分かる仕組みづくり

京都産が消費者に分かる統一表示の実施

- ・ 京都産畜産物であることや京都産畜産物を使用していることが一目で府民に分かる統一表示のガイドライン・ロゴを作成し、流通・加工事業者やレストラン等の取組を促進。

「京づくし」によるPR

- ・ 京都ブランドを最大限活用するため、京野菜など京都産農産物と畜産物を一緒に店頭販売する「京づくし」でのPRの取組拡大を支援。

地元産畜産物の地域特産化

- ・ 農商工連携^(注6)により、地元産畜産物の地域特産化(例：アイスクリーム、ソーセージ、地どり料理等)を支援
- ・ 食品加工事業者、洋菓子店等での原材料としての活用を促進するため、京都産畜産物のセールスポイントを発信する取組を支援。

(注6)農商工連携：畜産農家と商工業企業者との連携

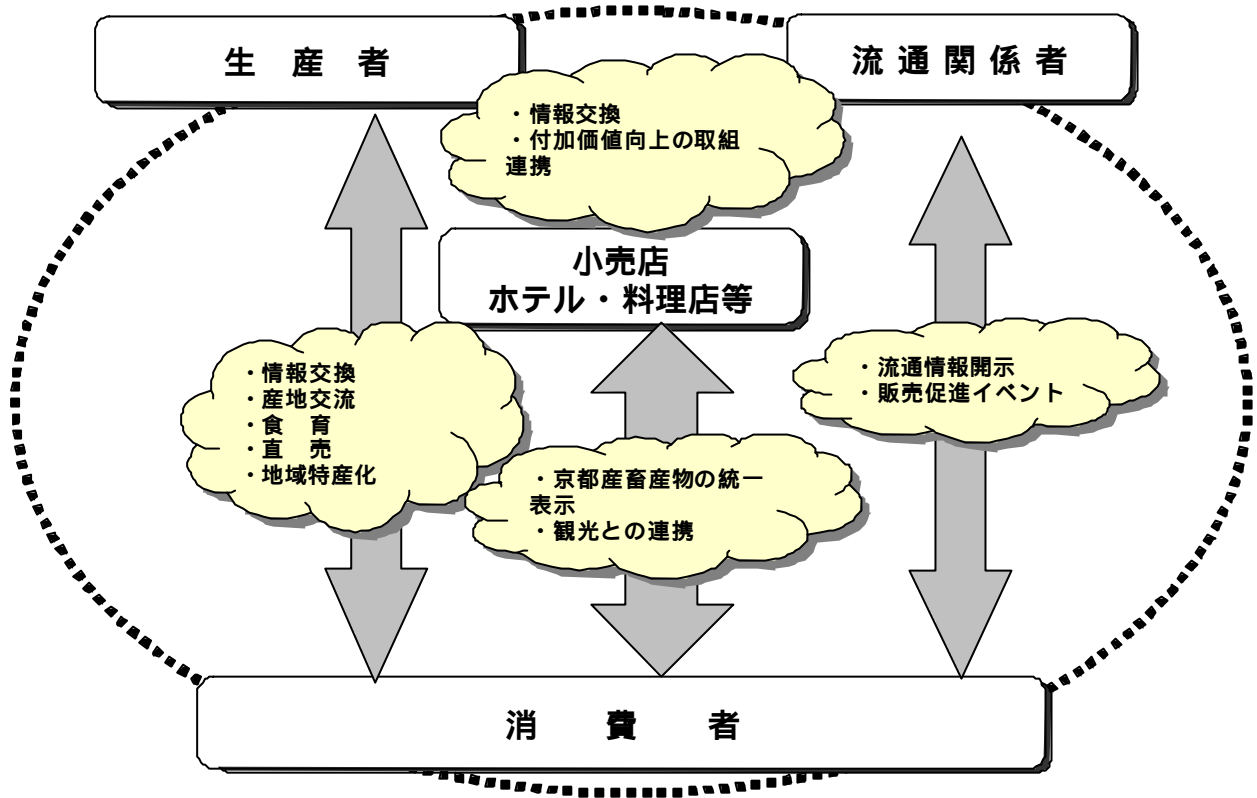
観光業界等と連携したPR

- ・ レストラン、料理店等での食材としての活用を促進するため、京都産畜産物のセールスポイントを発信する取組を支援。
- ・ 生産者と観光業界や料理業界が連携した取組を進めるため、推進会議を設置し、新たなメニューの共同開発支援や京都産提供店をPR。
- ・ 南丹以北の地域観光に魅力を加える視点から、牛の放牧など牧歌的な農村景観の提供や家畜とのふれあい、地元畜産物・加工品の提供など地域の取組に対して支援。

消費者と生産者の交流拡大

- ・ 家畜との触れ合い体験等を通じて畜産物の必要性と生命の大切さや京都産畜産物の良さを伝える食育活動を、生産者と事業者の連携を拡大・強化しながら実施。
- ・ 消費者や流通事業者等の意見を生産者に伝え、相互理解を深めるための交流の場(例：顧客・生産者の懇談会開催、情報ネットワーク構築等)を創設。
- ・ 安心・安全な畜産物を求める消費者への理解促進のため、生産現場、流通施設の衛生管理等の実施状況を府民に分かりやすくPR。
- ・ 畜産農家がホームページなどで生産情報を府民に提供するシステムを構築。

京都産が消費者に分かる仕組み



< 参 考 >

1 検討委員会の開催状況

第1回	平成20年 7月 9日
第2回	7月30日
第3回	8月26日
第4回	11月14日

2 検討委員会のメンバー

祝前 博明	京都大学大学院農学研究科教授(座長)
植松 光隆	京都府商工会連合会
丘 真奈美	放送作家
黒井 衛	丹波ワイン株式会社
坂本 茂	京都府生活協同組合連合会
杉本 好美	和牛繁殖経営
中田 勝利	京都農業協同組合
中村 貴子	京都府立大学農学生命科学科助教
堀田幸次郎	(株)ジェイアール京都伊勢丹
吉岡 浩人	(株)モリタ屋